



## 連合長野第27回地方委員会を開催

# 職場力×地域力の相乗効果でパワフルに 2015春季生活闘争を進めよう!

連合長野は1月23日(金)、長野県松本勤労者福祉センターにおいて、2015春季生活闘争方針を決定する「第27回地方委員会」を開催した。執行部、地方委員、女性・地協特別地方委員、傍聴など約100名出席のもと、経過報告、春季生活闘争方針などの議案を採択した。

冒頭、中山会長は、『労働者を取り巻く環境は、物価上昇が賃金上昇を上回り実質賃金は17ヶ月連続で前年を下回り、アベノミクスによる株高・円安は大手企業業績を好調に



あいさつする中山会長

推移したが、長野県内の中小零細企業は円安逆効果で原材料費値上げに苦しんでいる。更に4月の消費税増税は生活弱者の格差拡大・固定化を招き極めて厳しい状況が続いている。安倍政権は、世界で一番ビジネスをしや

すい国にするとして、働く者を犠牲にして国を発展させるべく「労働法制改悪法案」を国会に上程し通過させることを目指しているが、これを断固阻止しなくてはならない。今時闘争は月例賃金アップに徹底的に拘る底上げ闘争とし、すべての働く者の「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはからなければならない。

賃上げ・労働条件の改善を



要求実現のため団結ガンバロー!

「賃上げ」「時短」「政策制度実現」  
「経営対策活動」の4本柱に  
全力を挙げて取り組む

通じて、日本社会の劣化を食い止め自助・共助・公助が調和した社会の実現には、「底上げ・底支え・格差是正」が必須となる。「人財を軸とした産業力・企業力の強化による持続的な成長の実現」に向け「賃上げ」「時短」「政策制度実現」「経営対策活動」の4本柱に全力を挙げて取り組んでいく。今、格差社会の弊害が社会問題化している。連合長野はすべての労働者の処遇改善に向けた取り組みをスタートしていく。

2015春季生活闘争は、広く労使協議の場と捉え、春だけの交渉でなく、年間を通じた労使協議のスタートと位置付けることを労使で確認しよう』と訴えた。

その後、根橋事務局長より連合長野春季生活闘争の基本スタンスを踏まえた、すべての組合が「賃金カーブ維持分+賃上げ2%以上」、絶対額として191組合35,397名の賃金実態調査より策定した「10,600円以上(賃金カーブ維持分4,500円+賃上げ6,100円)」を要求すること、賃金実態に基づく年齢ポイント毎の到達水準により、徹底的に賃金に向き合う闘争にすることなどを柱とする方針案の提案があり、全会一致で確認した。

最後に中山会長の力強い団結ガンバローで春季生活闘争勝利に向けた意志結集を図った。

## 賃上げ・好循環で安心社会を! 2015春季生活闘争研修会

連合長野は地方委員会同日、連合本部曾原倫太郎労働条件中小労働対策局長(航空連合)をお招きし2015春季生活闘争研修会を開催した。

曾原局長からは、「今年は春闘要求方式が始まっ

### 長野第27回地方委員



講演する連合本部曾原労働条件中小労働局長

て60年の節目の年。我々労働組合が行なう春闘を通じた賃上げの成果は、社会全体の賃金相場を形成する取組となる。波及する、波及させる事を意識し社会的責任を果たす場である。賃金決定は、経済レベルでも、企業レベルにおいても『付加価値分』であり、これまでの偏った配分の歪みを是正する機会となる。金融緩和だけではデフレ脱却は困難であり、『産業構造の変化を踏まえた賃金労働条件の向上が不可欠』だ。労働組合が自らの力で経済の好循環を作り出し、賃上げを確実に勝ち取り、将来に希望が持てる社会への一歩を切り開く2015春闘にしていこう」と元気が出る春闘とすべく期待を込めた講演をいただいた。

ZENROSAI NEWS



全労済公式キャラクター  
「ビットくん」

## こくみん共済

総合タイプ 医療安心タイプ キッズタイプ シニア医療タイプ

家族の“まさか”を支える安心の保障です。

“まさか”のけがや病気に、予期せぬアクシデントに。  
こくみん共済は、年齢や性別にかかわらず、手頃な掛金でムリなく加入できる、安心の保障です。あなたと家族一人一人の“まさか”を支えます。

**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会  
全労済長野県本部 (長野県労働者共済生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の総会になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済ホームページ  
<http://www.zenrosai.coop>

まさか 検索

## 2015春季生活闘争が本格スタート!!

# 「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」「経営対策活動の推進」 県内経済4団体に申し入れ

連合長野は、2月4日 長野県経営者協会(以下、経協)をはじめとして、10日 商工会連合会、12日 中小企業団体中央会、13日 商工会議所連合会に対し、「月例賃金水準引上げ、長時間労働の抑制などワークライフ・バランス社会の実現、経済の好循環に向けた産業政策と雇用政策の一体的推進、経営対策活動の推進について」などを申し入れた。

経営者協会への申し入れの冒頭、中山会長は「アベノミックスについては地域には届いていない。円安等で悪いインフレになっているのではないか。中小零細で働く仲間を含めて、何としてもこの春闘で月例賃金の引き上げにこだわりたい。そのことで経済の好循環を実現させ、デフレから脱却していきたい。政府はトリクルダウンを考えているが、我々は賃金の引き上げによって底上げを図っていこうと考えている。何としても月例賃金の改定をお願いするとともに、労使協調して年間を通じた協議をスタートする期にしたい」

と訴えた。一方で山浦経協会長は「政府は穏やかに回復していると景気判断しているが、これは大企業と輸出関連企業の非常に調子がいいということで、本県において中小企業は一部を除いて必ずしもいいわけではない。環境が必ずしもいいものでない。毎月の給与を上げることはそれぞれの企業の状況により違う。業績のいい企業においては前向きに検討スタンスでいる。」とあいさつがあった。

その後、根橋事務局長から申し入れ内容の説明を行い、それについて経協側からは、「月例賃金の引き上げを要求されるが業績の先行きが不安であり、一時金で対応せざるを得ない」、「賃金を上げれば個人消費が増えるというが、そうは思わない」と発言があった。


経協への申し入れを皮切りに県内においても本格的に春闘がスタートした。私たちが結集する力をこの闘争に爆発させよう!各単組は、使用者側としっかりと交渉し、月例賃金引き上げに徹底的にこだわろう!



経協・山浦会長に申し入れ書を渡す中山会長



月例賃金引き上げを訴える中山会長



### ろうきんのカードローン マイプラン

ろうきんの「マイプラン」が選ばれる理由は何と言っても、その金利の低さ。  
金利が低いから、  
はじめての方でも、もちろん安心です!

会員労働組合 ご加入の 組合員の方	最大引下げ後金利 (保証料込み) 年 <b>2.7%</b> ~ 年 <b>4.7%</b>	店頭表示金利
一般勤労者 の方	最大引下げ後金利 (保証料込み) 年 <b>3.1%</b> ~ 年 <b>5.1%</b>	店頭表示金利

※審査内容により、年5.9%の金利が適用となる場合があります。

ご利用限度額：最高300万円(10万円単位) 変動金利型  
\*所属会員、雇用形態により異なります。

カードローン「マイプラン」はお借入れ総額が法律で規制される「総量規制」の対象外です。

ご融資の相談は フリーダイヤル 0120-1919-48 平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00  
[祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)を除く]

長野ろうきん 検索

インターネットで「マイプラン」の仮審査お申込ができます。



■ 連合長野2015春季生活闘争「4本柱」の要求項目 ■

	「デフレからの脱却」「経済の好循環実現」に向けて	「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けて																																										
賃上げ	<p>▷すべての組合が月例賃金にこだわり、2%以上の賃上げを求める</p> <p>▷県内組織労働者の到達基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2014年中位数</th> <th>2015年到達水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25歳</td> <td>206,075円</td> <td>210,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>240,847円</td> <td>244,000円</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>269,429円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>300,900円</td> <td>305,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	2014年中位数	2015年到達水準	25歳	206,075円	210,000円	30歳	240,847円	244,000円	35歳	269,429円	276,000円	40歳	300,900円	305,000円	<p>▷地場中小労組は10,600円以上の要求を掲げるとともに、「最低到達水準」を設定し、この水準を上回ることとする</p> <p>▷地域ミニマム水準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>最低到達水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳</td> <td>162,000円以上 &lt;単身世帯&gt;</td> </tr> <tr> <td>25歳</td> <td>182,000円以上 ・自動車あり:192,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>195,000円以上 ・自動車なし:146,000円</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>205,000円以上 &lt;2人(父子)世帯&gt;</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>214,000円以上 ・自動車あり:244,500円 ・自動車なし:199,170円</td> </tr> </tbody> </table> <p>▷最低到達水準</p> <p>▷到達しているべき基準と到達目安</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2014既達成水準 (2014中位数)</th> <th>2015到達水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25歳</td> <td>196,054円</td> <td>199,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>224,125円</td> <td>228,000円</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>249,494円</td> <td>256,000円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>268,234円</td> <td>277,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>▷企業内最低賃金協定の適用労働者の拡大をはかるとともに、賃金の底上げと格差是正をはかるために、仕事内容にふさわしい水準で協定化を行う</p> <p>▷非正規と正社員との均等処遇をめざす</p> <p>▷男女間格差の見える化の推進し職場における男女平等の実現をはかる</p>	年齢	最低到達水準	18歳	162,000円以上 <単身世帯>	25歳	182,000円以上 ・自動車あり:192,000円	30歳	195,000円以上 ・自動車なし:146,000円	35歳	205,000円以上 <2人(父子)世帯>	40歳	214,000円以上 ・自動車あり:244,500円 ・自動車なし:199,170円	年齢	2014既達成水準 (2014中位数)	2015到達水準	25歳	196,054円	199,000円	30歳	224,125円	228,000円	35歳	249,494円	256,000円	40歳	268,234円	277,000円
年齢	2014年中位数	2015年到達水準																																										
25歳	206,075円	210,000円																																										
30歳	240,847円	244,000円																																										
35歳	269,429円	276,000円																																										
40歳	300,900円	305,000円																																										
年齢	最低到達水準																																											
18歳	162,000円以上 <単身世帯>																																											
25歳	182,000円以上 ・自動車あり:192,000円																																											
30歳	195,000円以上 ・自動車なし:146,000円																																											
35歳	205,000円以上 <2人(父子)世帯>																																											
40歳	214,000円以上 ・自動車あり:244,500円 ・自動車なし:199,170円																																											
年齢	2014既達成水準 (2014中位数)	2015到達水準																																										
25歳	196,054円	199,000円																																										
30歳	224,125円	228,000円																																										
35歳	249,494円	256,000円																																										
40歳	268,234円	277,000円																																										
時短	<p>▷長時間労働の抑制などワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざす</p> <p>▷総実労働時間1800時間への取り組みを加速する</p> <p>▷36協定特別条項の上限時間設定に関する協議を推進</p> <p>▷コンプライアンスの徹底はもとよりワークルールの改善をはかる</p>	<p>▷中小企業における労働時間週44時間を40時間に縮減</p> <p>▷中小企業超過労働時間割増率について、月60時間超部分を50%とする</p>																																										
政策・制度実現の取り組み	<p>▷経済の好循環に向けた産業政策と雇用政策の一体的推進</p> <p>▷雇用の安定と公正労働条件の確保</p> <p>▷「全世代支援型」社会保障制度のさらなる推進</p> <p>▷「公平・連帯・納得」の税制改革の実現</p> <p>▷非正規公務員の処遇改善と公契約適正化の推進</p>																																											
<p>※経営対策活動の推進</p> <p>“賃金・経営のあり方”“人や風土”、“雇用と働きがい・生きがい”などをテーマ労使協議の推進</p> <p>組合員・従業員視点での経営提言と働きがいの本質に迫る制度と風土の再構築に向けた論議</p>																																												

## 住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

**住まいについて悩んでいませんか?**

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい  
などのお悩みをお持ちの方

**リフォーム** こんご時世、  
って聞くちょっと不安になりますよね。  
そんな時は非営利団体の生協組織の  
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」「費用は適正だろうか」などの不安や心配をしている皆様の要望に応える為「安心・安全・良質で低廉な事業提供」をモットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

**長野県労働者住宅生活協同組合**

本 部 長野県知事(9)2490号

**026-234-0283** 松本事務所

〒380-0838 長野市東町523 ちゅうさんビル7F jyusei@avis.ne.jp TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/